

## Ⅱ：犯罪被害者等に支援活動を行っている団体・個人に対する助成金募集要項

公益財団法人 清心内海塾

### 1. 趣旨

犯罪・非行を防止することが安心・安全な社会づくりに結び付くことは当然のことですが、その一方において、犯罪や非行によって被害を受けた方々や突然の事故等によって残された遺族の方々（以下「犯罪被害者等」という。）に対しての心のケアや救済及び支援も必要と考えます。

当財団法人としては、国又は地方自治体が行う各種の被害者支援制度もさることながら、犯罪被害による被害者の心身への影響、とりわけ精神的被害の早期軽減を図ることや、被害者が再び元の社会生活・職業生活を営むことができるように支援することが特に重要であると考えます。

当財団法人では、このような認識のもと、犯罪被害者等に対して支援等を行っている団体・個人に対して、少しでもより充実した支援の助力となるよう助成することとします。

### 2. 助成の対象及び期間

犯罪被害者等の自助グループに対して支援する団体

犯罪被害者等に対する支援の重要性等について、広報や啓発する活動を行う団体  
受刑者や少年院在院者に対して、その者の改善更生や立ち直りに資する活動を行う団体

令和7年4月～令和8年3月

### 3. 助成の内容等

(1) 犯罪被害者等に対して精神的なケアを行う専門的な知識を有するカウンセラーなど外部有識者の招聘に費用が生じる場合には、その費用を当財団法人が負担する方法で助成します。

(2) 犯罪被害者等が早期に平穏な生活を営むことができるよう支援することの重要性について、広報・啓発用として必要なパンフレット等の印刷物に係る費用を当財団法人が負担する方法で助成します。

(3) 受刑者や少年院在院者の改善更生や立ち直りに資する活動については、当該矯正施設への訪問に係る交通費、当該活動に必要な展示物や印刷物の作成に係る費用を当財団法人が負担する方法で助成します。

(4) 上記の助成については、複数案件を申請することも可とします。ただし選考の結果、不採用となる場合があります。

#### 4. 申請手続

- (1) 所定の申請書に記入の上、期日までに当財団法人までF A X又はメールにて送付してください。当財団法人にて選考を行います。
- (2) 申請書は当財団法人のホームページからダウンロードできます。
- (3) 外部有識者の招聘にあつては、その方の名前、カウンセリング等の内容、招聘時期、所要時間、時間単価等を明記してください。
- (4) 矯正施設への訪問に係る交通費、パンフレット等の印刷物や展示物の作成に係る費用については、その見積もりを明記してください。

#### 5. 募集期間

令和7年4月18日 から 令和7年5月23日まで

#### 6. 選考方法

申請書を当財団法人にて審議し、次の着眼点により選考します。

- (1) 公益性を有するもの
- (2) 社会的要請が高いもの
- (3) 当財団法人の目的と合致するもの
- (4) 助成の効果が継続的であるもの
- (5) 助成の効果が分かりやすく大きいもの
- (6) 助成先に特別の利益を与えるものではないこと

#### 7. 選考結果の通知と助成の実施

選考結果が決まり次第、応募いただいた団体にF A X又はメールで連絡し、選考された団体に対して助成を行います。

なお、選考された団体名等は、当財団法人のホームページに掲載させていただきます。

#### 8. 申請内容の変更について

提出した申請内容に変更が生じた場合は、その旨速やかに事務局に連絡してください。変更の内容によっては助成決定を取り消し、助成した費用の返還を求められることがあります。

#### 9. 留意事項

- (1) 申請内容を確認するために、当財団法人から照会する場合がありますので、担当者名を明記してください。
- (2) 本件申請が採用となった団体については、助成の具体的な実施方法、実施時期等について、別途協議させていただきます。
- (3) 助成の実施までには、一定期間を要することから、外部有識者の招聘にあつては、招聘時期に特に留意してください。

- (4) 助成の実施に当たっては、当財団法人からの助成である旨の表示をお願いする場合があります。当財団法人のホームページに助成対象事業の記事や写真を掲載させていただく場合があります。
- (5) 助成の進捗については、別に定める様式に従った報告書を2回（中間報告を12月末まで、完了報告を3月末まで）ご提出いただきます。不適切な用途があった場合は助成金の返還を求めます。

以上

（問い合わせ先・申請先）

公益財団法人 清心内海塾 事務局 助成係（担当：末松）

〒144-0043 東京都大田区羽田 5 丁目 3 番 1 号 スカイプラザオフィス 11 階

電話 03-6423-9316(10時～16時)、FAX 03-6423-6016

E-mail [u-info@s-utsumijuku.or.jp](mailto:u-info@s-utsumijuku.or.jp)、ホームページ <https://www.s-utsumijuku.or.jp>